

“ぎゅっと”なまち よしだ



Yoshida

広報よしだ

3

2024 No.776

特集——

地震は明日起こるかも…

災害への備えは平時から





吉田産の笑顔に逢いたい!

クロズアップ

Vol.94

全国高等学校 英語スピーチ コンテストに出場

11月に行われた東海北陸ブロック大会で優勝し、第16回全国高等学校英語スピーチコンテスト（全国英語教育研究団体連合会主催）に出場した桑田陽菜さん。全国大会は2月11日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）で行われ、それぞれのブロック大会を勝ち抜いた代表18人がスピーチを披露しました。桑田さんは、地元吉田の海の思い出やビーチクリーンの経験などを交えながら、海洋プラスチック問題をテーマにしたスピーチ「Fighting A Losing Battle——負け戦に挑んで」を披露。プラスチックごみの削減について日本、世界に向けて自身の思いを演説しました。「会場の広さにびっくり、演台に立つと吸い込まれるような感覚でした。全国で選ばれたハイレベルな人たちのスピーチを間近で聞き、交流もでき、刺激的な経験ができました。自分の世界が広がった感じがします」と全国大会を振り返りました。

英語スピーチを始めたのは中学生から。物語の登場人物になりきることや人とコミュニケーションをとることが好きだった桑田さんは学校の授業を通じて自然と英語が好きになったそう。将来について、「国際系、英語系の大学に進学し、好きな英語についてもっと学びたい」と話していました。

Haruna Kumeta 桑田 陽菜

2006年4月17日生まれ。17歳。住吉在住。榛原高校普通科2年生。特技はものまねと読み聞かせ。趣味はおもしろ靴下をはくこと。毎朝靴下をはいて1日の始まりにテンションをあげているそう。モットーは「チャレンジ~今できることに挑戦する~」。

Fighting A Losing Battle ——負け戦に挑んで

弥生の由来

3月になると少しずつ春が近づき始め、花や草木が成長することから「木草弥生ひ茂る月」。それが略されて「弥生」となったと言われています。※諸説あります。

弥生

C O N T E N T S

クロズアップ

全国高等学校
英語スピーチコンテストに出場
桑田陽菜さん 03

特集

地震は明日起こるかも…
災害への備えは平時から 04

まちからのお知らせ 10

税のこよみ 一保存版一 15

介護予防・日常生活支援総合事業 18

イベント情報 20

まちのわだい 21

情報ボックス 24

保健だより 28

としょかんだより 29

かがやく笑顔

Happy Birthday (ハッピーバースデー) 30

3

2024 No.776



春の訪れを告げるスイセンの花◎県営吉田公園

地震は明日起こるかも… 災害への備えは平時から

1月1日に能登半島で震度7の地震が発生。多くの人が被害に遭い、今でも断水が続くなど厳しい環境の中で生活している人たちがいます。政府の地震調査委員会は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率を70〜80%としています。私たちが住む吉田町もいつ同じような状況に置かれるかわかりません。万が一、地震が発生しても自分や家族、大切な人の命を守るよう、防災用品の備蓄、住宅の耐震化など平時からできる備えを実践してみませんか。



道路が陥没し、大きく傾く車



古い木造住宅が地震で倒壊



トイレカーに積もった雪を下ろす作業



2次避難所入居者の健康チェック

能登半島地震の被災地を支援

県と県町村会からの派遣要請を受け、石川県穴水町と白山市に計20人の職員を派遣しました（2月29日時点）。2月27日には、派遣された職員による報告会が吉田町役場で開かれ、今後の業務に生かすため、現地での経験、学んだ知識を職員間で共有しました。

健康管理・衛生管理等業務に従事



こども未来課
増田理恵子 主査
派遣場所 白山市
派遣期間 2/5~2/10

日頃の健康意識が活かに

主に2次避難所（宿泊施設）の入居者の健康面、精神面の確認と要支援者の抽出を行いました。ホテルのユニットバスが利用できず3週間入浴していない高齢者、土地勘がなく、外出がおっくうになり1日中ベッドで過ごし、床ずれができてしまった高齢者などをサポートしました。日頃からの健康意識や地域のつながりが精神面を維持する力、有事の際の活力の源になると思いました。

地域のつながり「絆」を実感

地震による住宅被害を証明する書類「罹災証明書」の発行業務を行いました。被災者からの苦悩相談を覚悟で業務に臨みましたが、全くそのようなことはなく、感謝の言葉をたくさんいただきました。日常の当たり前がなくなり、苦しむ人が多い中で、住民同士が密に助け合い、不便な生活を乗り切る姿に初めて「絆」というものを実感。日頃から地域のつながりを築いていくことの大切さを学びました。

罹災証明書発行業務に従事



福祉課
中村邦裕 主任
派遣場所 穴水町
派遣期間 1/21~1/29

避難所運営業務に従事



健康づくり課
横井健人 主査
派遣場所 穴水町
派遣期間 1/19~1/26

避難者が自主的に避難所を運営

私が現地に行ったときには、すでに避難者が自主的に避難所を運営していました。日頃から地域のコミュニケーションが円滑だったためか、避難者の中で役割分担がされており、どの地区もスムーズに避難者主導の運営がされていました。また発災から約20日間が経過し、食料や衣服などの支援物資は充足していましたが、現地職員は「発災から1週間は、物資が足りず困った」と話していました。

携帯トイレの備蓄が大切

現地では断水が続いており、仮設トイレよりも清潔なことから、多くの人にトイレカーを利用してもらいました。トイレカーの管理運営以外に支援物資の受け渡し業務を実施。1日200人がカップ麺やレトルトカレー、毛布、ブルーシート、トイレトーパーなどを受け取りに来ていました。人間、食事をすれば排せつが必要。携帯トイレの備蓄が食料品や水と同じくらい大切だと思いました。

トイレカー管理運営業務、支援物資配布業務に従事



防災課
青木 脩 主事
派遣場所 穴水町
派遣期間 1/24~1/29



災害に備え 家庭で準備しよう

地震や洪水といった自然災害への備えとして備蓄品を用意していますか。災害が発生したときは、電気、ガス、水道などのライフラインが止まってしまいます。そのような状況下でも生活していくためには、備蓄品が必要です。参考に備蓄品の例をまとめてみましたので、この機会に家族でどんなものを用意したらよいか考えてみましょう。

非常持ち出し品

家具の固定やガラス飛散防止も

食器棚や冷蔵庫、テレビなどには転倒・落下の防止策、窓ガラスには飛散防止フィルムを貼るなどの対策をしてください。また寝る場所には家具を置かない、配置を工夫するなどの備えが必要です。

家庭内家具等転倒防止器具取付サービス

対象 町内在住で65歳以上のみ世帯

家具 タンス、食器棚、冷蔵庫など
(1世帯5台まで)

費用 器具の取り付け作業に係る費用は町が負担

※器具などの材料代は各世帯で負担。
町が委託する業者が実施します。

☎防災課 防災部門 ☎33-2164



飲料水



非常食 (3日分)



マッチ・ライター



懐中電灯
予備の乾電池



筆記用具・ノート
(油性マジックなど)



タオル
歯ブラシセット



ティッシュペーパー
トイレットペーパー



ナイフ



携帯(防災)ラジオ



手袋



救急薬品・常備薬



ビニール袋



生理用品



笛・ホイッスル



マスク



下着、靴下



現金



毛布・寝袋



雨具(かっぱ・傘)



携帯トイレ



保険証・免許証
・通帳のコピー



スプーン・はし
・カップ



ヘルメット・
防災頭巾



リュックサック

あると便利な物



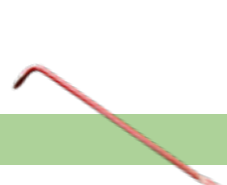
ラップ類



ウェットティッシュ



モバイルバッテリー



パール・ジャッキ



バイク・自転車



テント



携帯カイロ



補聴器



予備の入れ歯



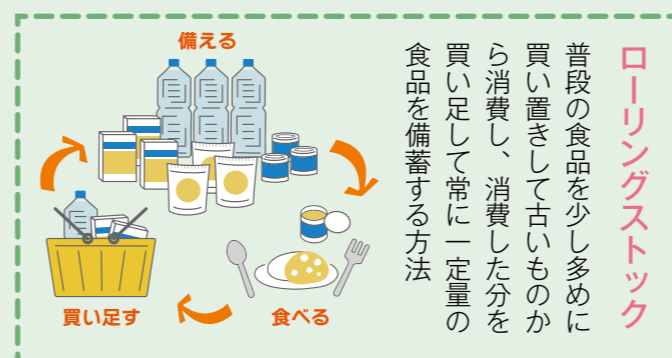
予備の眼鏡

災害への備えの鍵はアウトプット

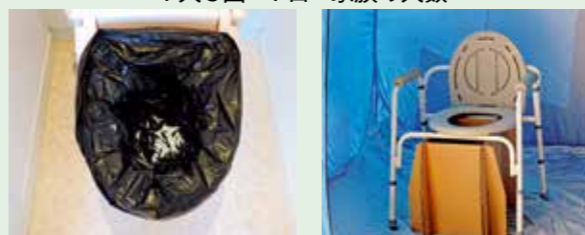
防災用品を揃えたらそのまましておくのではなく、1年に1回、点検する日を決めましょう。食品はローリングストックがおすすめ。備蓄するものは、電気、ガス、水道が止まっても食事ができるように意識して選ぶとよいです。また、防災用品はリュックサックに入れる、整理整頓しておくなどすぐに持ち出ししやすいようにしておきましょう。避難訓練の際に家族で避難場所を確認するとともに、持ち出すものがどこにあるか、誰がどれを持っていくのか、地震が起きたときのことを想定して実践(アウトプット)して試みるのが大切です。実際に地震が起きたときは、頭が真っ白になり、何をしたら良いかわからなくなります。避難場所や避難ルート、必要な防災用品を確認することはもちろん大切ですが、それだけでなく避難訓練に参加する、防災用品を使用して試みるなど実践(アウトプット)することが有事の際にあなたの体を動かし、命を助けてくれると思います。

地域防災指導員・日赤奉仕団員

しば 晴美さん



携帯トイレ (簡易トイレ)
1人5回×7日×家族の人数



食料 (1週間分以上)
3食×7日×家族の人数



飲料水 (1週間分以上)
1日3ℓ×7日×家族の人数



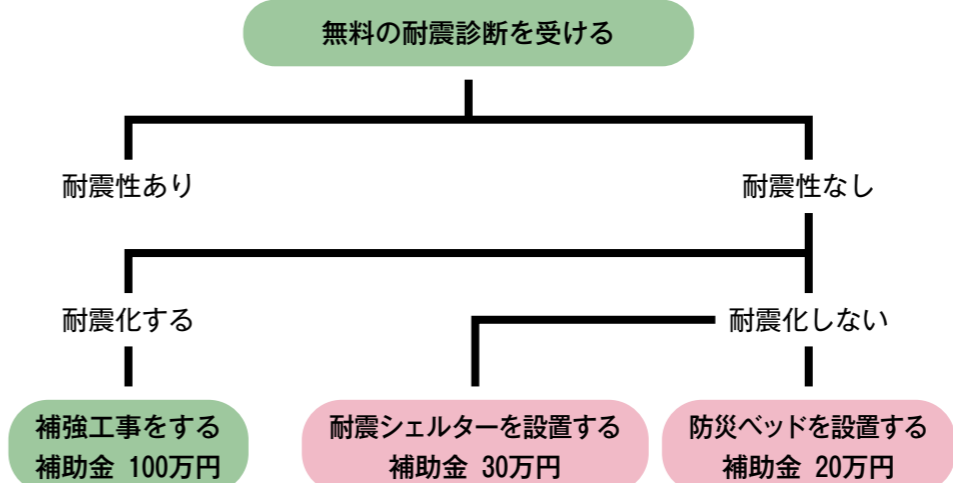
備蓄品

家庭で自活するためにも、飲料水、食料ともに1週間分以上の備蓄をお願いします。また、「携帯トイレ」の備蓄も忘れてはいけません。また、「生きる上で、食べること、飲むこと、排せつすることはセット」。能登半島地震においても、断水してトイレが長く使用できない状況が発生しています。自分や家族を守るために携帯トイレも備蓄しましょう。

住宅の倒壊から命を守る

阪神・淡路大震災では、犠牲者のうち8割以上が建物の倒壊によるものでした。特に、昭和56年5月31日以前に建築された(旧耐震基準の)木造住宅は大きな被害を受け、多くの尊い命が奪われました。能登半島地震においても、警察庁が公表した情報(1月30日時点)によると亡くなった人の死因の4割が「圧死」、2割が「窒息・呼吸不全」で、倒壊した建物の下敷きになったことで亡くなったと見られる人が多くいました。町では、皆さんの生命と財産を守るために補助金制度を設けています。自分の身を守るためだけでなく、家族や近所の人など周りの人の身を守るためにも必要な対策です。近い将来、発生するといわれている南海トラフ地震に備え、この機会に対策を考えてみてはいかがでしょうか。

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に住んでいる



耐震シェルター



防災ベッド

**費用が高くて補強工事できない…そんな人は
防災ベッド・耐震シェルターの設置を**

耐震診断を実施し、住宅の耐震化を検討したけど耐震工事まではできない。そのような場合は防災ベッドや耐震シェルターを設置しませんか。町では防災ベッドや耐震シェルターの設置に対して補助金を交付しています。

対象 昭和56年の5月31日以前に建築された(旧耐震基準の)木造住宅で耐震診断の結果、倒壊の可能性が高い(耐震評点1.0未満)と判断されたもの

補助額▽防災ベッド 20万円(上限)
▽耐震シェルター 30万円(上限)

☎防災課 防災部門 ☎33-2164

古い家で壁や柱が少ない住宅は倒壊しやすいです。能登半島地震では、そういった住宅の倒壊が多かったと思われます。定期的に町の職員と旧耐震基準の住宅を対象とした戸別訪問を行い、耐震診断や補強工事をすすめています。「津波がきたら終わりだから」と断る方がよくいらっしゃいます。地震が起きてから津波がくるまでには時間があります。津波から逃げる時間を確保するためにも耐震補強工事を検討してください。もし、住宅をリフォームする予定がある場合はあわせて補強工事を実施することをおすすめします。また、昭和56年6月以降に建築された(新耐震基準の)住宅でも、平成12年の5月31日以前に建築された住宅は、今より基準が明確化される前に建築されているため、注意が必要です。昭和56年～平成12年に建築された住宅に住んでいる人は、町の補助は出ないので有料となりますが、耐震補強相談士に相談し、耐震診断を行うことをおすすめします。

※町内の耐震補強相談士の情報は、役場2階都市環境課窓口で案内しています。

一級建築士・耐震補強相談士
すぎやま としお
杉山 俊夫さん

耐震診断ってどんなことするの？

耐震補強相談士である久米武志一級建築士の耐震診断に密着しました(高齢単身世帯の住宅)。



①耐震診断の説明をします



②壁や柱の位置などを確認



③間取りや状態をスケッチ



④壁や基礎に亀裂がないか確認



⑤屋根の状態も確認

診断を申し込んだら住宅の間取りがわかる図面を用意しましょう。図面があると診断がスムーズですが、なくても診断できます。現場確認した後、2週間程度で報告書を持参し結果を説明します。

所要時間：30分～1時間

まずは耐震診断で自宅の耐力をチェック!!

あなたの家がどの程度の耐震性を有するか診断します。町が耐震診断を行う専門家を無料で派遣しますので、役場都市環境課に電話(☎33-2164)で申し込んでください。※申し込みの受け付けは5月の下旬から開始する予定です。

耐震補強工事補助金

耐震補強工事は住みながらでも行うことができます。生活になるべく支障が出ないように、押し入れなどの壁を補強します。



強度の強い板材を貼り、補強



接合部は専用の金物で補強



筋交いによる補強

※上記のほかに屋根の葺き替えや基礎の補強などがあります。

災害対策は平時から——。南海トラフ地震の発生が叫ばれ続け数十年以上。いつ起きるかわからない、明日起きるかもしれない。万が一、大きな地震が起きたときに私たちはそれを乗り越えるための備えができていますか。平時からできる備えは、ハザードマップや避難場所・避難ルートの確認、防災用品の備蓄、住宅の耐震化、家具の固定、ガラスの飛散防止、訓練への参加、災害時の情報収集手段の確保などさまざまです。災害対策には十分、絶対大丈夫ということはありません。私たち一人ひとりが被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じることが必要です。自分や家族、大切な人の命を守るためにも、今日から災害への備えを始めてみませんか。

耐震診断を行い、それに基づき工事箇所や工事費などを検討して耐震補強計画(設計)を作成します。その後、耐震補強工事を行います。

補助額 ▽一般の世帯 100万円(上限)
▽高齢者世帯など 120万円(上限)

高齢者世帯などとは—— ※賃貸住宅を除く

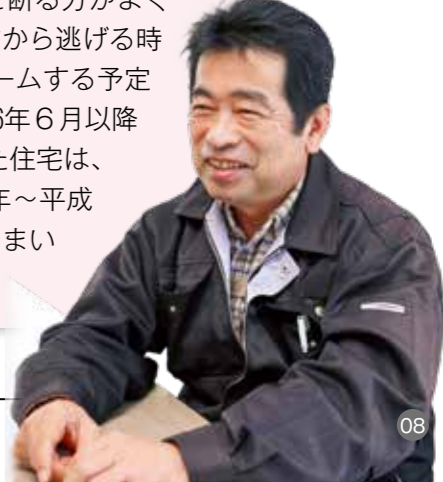
① 65歳以上の人のみが居住する世帯

② 身体障害者手帳の交付を受け、障害等級1～2級の人が居住する世帯

③ 介護保険法による要介護、要支援者が居住する世帯

④ 精神障害者保険福祉手帳療育手帳の交付を受けている人が居住する世帯

☎都市環境課 都市計画部門 ☎33-2164



安全で良質な水を供給するために 水道水の検査を実施しています

水道法第4条の基準に基づき、毎月水質検査を実施し、安全で良質な水道水を供給するように努めています。各配水系の検査結果は次の表の通りです。

検査項目	検査結果			検査項目	検査結果		
	第1配水系	第2配水系	第3配水系		第1配水系	第2配水系	第3配水系
一般細菌 (基準値)	1CFU/ml (100CFU/ml以下)	0CFU/ml	0CFU/ml	PH値 (基準値)	7.3	7.2	7.6 (5.8以上8.6以下)
大腸菌 (基準値)	検出なし (検出されないこと)	検出なし	検出なし	味 (基準値)	異常なし	異常なし	異常なし (異常でないこと)
塩化物イオン (基準値)	4.6mg/l	3.5mg/l	3.3mg/l	臭気 (基準値)	異常なし	異常なし	異常なし (異常でないこと)
有機物 (全有機炭素 (TOC)の量) (基準値)	0.2mg/l 未満	0.2mg/l 未満	0.2mg/l 未満	色度 (基準値)	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満 (5度以下)
備考	第1配水系…住吉・川尻の一部・片岡・北区の一部など 第2配水系…片岡の一部・北区・坂部・坂口地区 第3配水系…川尻の一部			濁度 (基準値)	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満 (2度以下)

※()は、厚生労働省の基準値・CFUはColonyFormingUnitの略称で細菌の単位

検査を実施した日

2月5日(月)～9日(金)

検査機関

(一財)静岡県生活科学検査センター

検査方法

「令和5年度吉田町水道水質検査計画」に基づき、各配水系のそれぞれ1カ所から水を採取し、検査機関が濁りや味、臭気など9項目の検査を実施

検査結果

国が定める基準値に適合

厚生労働省の基準値とは？

厚生労働省が定めた「水質基準に関する省令」で、生涯にわたって連続的な摂取をしても人間の健康に影響が生じない、かつ水道管などの水道施設の管理上、障害が生じる恐れがない水準を基に設定された値です。

水道水の濁りや味などに疑問がある場合は問い合わせてください。

問い合わせ

上下水道課 水道工務部門
☎33-2128

総合体育館で健康体力づくり教室・親子体操 1期(5月)の参加者を募集します

リズム体操などを通して運動不足やストレスを解消しませんか。

対象

町内在住・在勤者

※親子DEげんき！体操は町内在住者

募集期間

4月8日(月)～4月19日(金)

申込方法

中央公民館にある申込書と参加料2000円を提出してください。
☎生涯学習課 ☎33-2152

教室	活動日	時間
もみじトランポ	水曜日	10:00～11:00
にこにこ健康体操	水曜日	10:00～11:00
Smileフィットネス	水曜日	20:00～21:00
トータルフィットネス	木曜日	10:00～11:00
スローストレ健康体操	金曜日	10:00～11:00
らく楽健康体操	金曜日	20:00～21:00
親子DEげんき！体操	火曜日	10:00～11:00

令和6年度小学1～6年生 スポーツ少年団の団員を募集します

登録料400円、保険料などが必要です。詳細は各団に問い合わせてください。

団名	問合せ先
住吉野球	☎090-2774-5779(伊藤)
吉田中央野球	☎090-5037-7375(渋谷)
自彊野球	☎090-6570-4124(増田)
住吉サッカー	☎090-4863-1564(佐藤)
吉田中央サッカー	☎080-1411-5295(久保田)
自彊サッカー	☎090-1091-0112(藤浪)
吉田バレーボール	☎080-4123-0359(青司)
吉田町空手道	☎090-5602-7609(鴨川)
吉田体操	☎070-2224-5730(糸川)
吉田ミニバスケットボール	男 ☎090-7692-8841(増田) 女 ☎090-7305-4059(増田)
吉田バドミントン	☎090-5611-8744(菊地)
水龍館剣道	☎090-5610-1073(川本)

サービスの充実と事業運営の効率化 「上下水道お客さまセンター」を開設

町では、町民サービスの充実と事業運営の効率化を図るため、水道メーターの検針や上下水道料金の徴収などを民間事業者へ委託しています。4月から総合窓口として「上下水道お客さまセンター」を開設し、民間事業者の従業員が役場の窓口業務や水道料金・下水道使用料に関する問い合わせなどを受け付けます。気軽に利用してください。

・契約情報(契約者、連絡先、支払方法など)の変更の申込受付
・上下水道料金に関する問い合わせ、支払相談
・上下水道料金の徴収(未納者への督促など)
※個人情報保護対策は、町と株式会社フューチャーインの双方が個人情報の取り扱いを十分に認識し、万全を期します。

問い合わせ

上下水道課 水道業務部門
☎33-2127

委託事業者

株式会社フューチャーイン

業務時間

8:15～17:00

連絡先

☎33-2127

※3月31日までは水道業務部門の電話番号になります。

☎33-0362

場所

役場2階上下水道課内

主な業務の内容

・引越しなどによる水道の使用開始・中止の申込受付

高齢者見守りネットワーク 地域で見守り、支えよう

「高齢者見守りネットワーク」とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域の皆さんで見守り、支えていくネットワークのことです。ネットワークといっても皆さんに特別なことをしてもらうわけではなく、普段の生活の中で、無理なくできる範囲の気軽な声掛けなどです。そのちょっとしたことから高齢者の異変や不調がわかることがあります。まずは、あいさつからはじめてみませんか。

上しています。本年度は新たに「ザ・ビッグ吉田店」と「株田子重神戸店」が協力事業所として加わり、全52事業所と協力して事業を展開しています。

何かおかしかったら迷わず連絡してください

高齢者の様子が何となくいつもと違う！

近所に住んでいる高齢者がいつもと違う様子だったり、心配なことがかりなことがあったりしたら連絡してください。

地域包括支援センターなどが対応

連絡を受けた福祉課や地域包括支援センターは、高齢者を訪問して様子を確認します。

必要な支援やサービス利用へ

高齢者の様子を確認後、必要に応じて関係機関と連携し高齢者に必要な支援、サービスの利用につなげます。

問い合わせ

福祉課 高齢者福祉部門
☎33-2105



◀業務に従事する(株)フューチャーインの皆さん

▲協力事業所の皆さんには、このステッカーを貼ってもらっています

information

新型コロナワクチン情報



3月31日をもって全額公費のワクチン接種が終了

特例臨時接種として、現在実施している新型コロナワクチン接種（全額公費によるワクチン接種）は3月31日で終了します（町で行う最終接種日は3月28日(木)）。令和6年度以降の新型コロナワクチン接種は、季節性インフルエンザと同様のB類疾病の定期接種となります。令和6年度接種費用に関しては原則、接種を希望する皆さんの負担が発生します。また、町の体制変更に伴い、4月から問い合わせ先が☎32-7000に変更になりますので注意してください。

【令和6年度以降の方針】

- 対象 ①65歳以上の人
- ②60～64歳で重症化リスクの高い人
- 接種回数 年1回
- 接種期間 秋冬

	令和5年度	令和6年度～ (4月1日～)
問い合わせ先	☎34-5015	☎32-7000
接種費用	無料	一部自己負担※負担額未定

※4月1日以降に定期接種以外で接種を希望する人（①②以外の人）は任意接種（費用は全額自己負担）となります。詳細は町ホームページ、町公式LINE、広報よしだ9月号などで随時お知らせしていきます。

子どもたちと楽しく働きませんか

放課後児童クラブ支援員を募集

放課後や夏休みなどに子どもたちと一緒に過ごし、成長をサポートする支援員を募集しています。初めての人も、資格がない人も大歓迎。子どもと接することが好きな人は支援員として働きませんか。

給料（時給）
996円（各種保険・手当あり）
※放課後児童支援員の資格を持っている人は+154円

勤務時間（応相談）
▼開校日
13:00～18:30のうち5時間
▼学校休業日
7:30～18:30のうち7時間45分
休日
土日・祝日・年末年始など

問い合わせ
子ども未来課 児童福祉部門
☎33-2153

町内出身者の進学や就職を応援するため、金融機関と企業、町が連携し「From Yoshida 若者応援プロジェクト」を実施しています。このプロジェクトに参加すると、賛同金融機関が提供する「From Yoshida 若者応援ローン（通常より低い金利の教育ローン）」が利用できるようになるなどの特典があります。プロジェクト



対象
次の①②の条件の両方を満たす人
①令和6年に大学や専門学校などに進学する人
②大学などに進学する人または、その保護者が申請時、町内に住所があること

申込期限
令和6年12月27日(金)

問い合わせ
産業課 商工観光部門
☎33-2122

From Yoshida 若者応援プロジェクト プロジェクト参加者を募集中

介護相談員が施設を訪問しています。

介護相談員は介護保険施設などを訪問し、利用者から介護サービスに関する疑問や要望、相談を受けて利用者と行政、サービス事業所をつなぐ橋渡しになります。町では、看護師やケアマネジャーなどの資格を持った人やさまざまな分野で経験を積んだ6人の介護相談員が活躍。毎月介護保険施設を訪問し、利用者の声を聞いて問題解決への手助けをしています。

介護保険を利用している人の中には、施設の対応やサービスの質について疑問や要望、心配ごとなどを抱えている人がいるかもしれません。個人情報を守られますので何でも気軽に相談してください。 ☎福祉課 介護保険部門 ☎33-2106



私たちが介護相談員です。気軽に声を掛けてください!!

介護相談員の活動実績

令和5年度は新しく相談員が2人増え、町内10施設(12事業所)を延べ86回訪問しました。

どんなことを聞いてもらえるの？
「もっとレクリエーションをしたいです」「施設になじめなくて困っています」……など

●予防接種・注射済票の交付を町が委託している動物病院

病院名	住所	電話番号
おおいし動物病院	吉田町片岡2212-1	☎33-1166
松浦動物病院	吉田町住吉2555	☎32-2201
いぬ・ねこ診療所	吉田町神戸57-1	☎34-1661
なかじま動物病院	牧之原市菅ヶ谷175-4	☎52-5411
森田動物病院	牧之原市細江4554-1	☎22-1407
小川動物病院	島田市中溝4-14-1	☎0547-37-3280
ふじかわ動物病院	島田市東町1097-4	☎0547-34-0050
星の動物クリニック	島田市野田100	☎0547-33-3300
ますだ動物クリニック	島田市向谷3-918-9	☎0547-33-6010
あい動物病院	島田市岸町1134-2	☎0547-37-9611
渡辺動物病院	島田市大柳825-10	☎0547-38-0144
オカリヤ動物病院	島田市御飯屋8804-4	☎0547-37-5050
ALTS動物病院	焼津市祢宜島424-9	☎054-631-4757

飼い主は、飼い犬に年1回狂犬病予防接種を受けさせることが義務付けられています。動物病院では年間を通して接種できるので、忘れずに接種してください。予防接種、注射済票の交付を町が委託している動物病院は次の通りです。他の病院で接種した場合は注射済票の交付手続きが必要ですので、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」と愛犬手帳、手数料550円を持参し、都市環境課で手続きしてください(平日8:15～17:00)。

※接種後の副反応や思わぬトラブルが発生した場合に対応が困難であることから、例年4月に実施していた集合注射は今後見合わせる事となりました。

問い合わせ
都市環境課 環境部門
☎33-2102

年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務 忘れずに動物病院で受けて



～あなたの税金が町をつくります～

	税目(町税)	期別	納期限	税目(国・県税)	期別
令和6年 5月	軽自動車税	全期	5月31日(金)	自動車税(県)	全期
	固定資産税 都市計画税	第1期			
6月	町県民税	第1期	7月1日(月)		
7月	固定資産税 都市計画税	第2期	7月31日(水)	所得税(国) (予定納税)	第1期
	国民健康保険税	第1期			
8月	町県民税	第2期	9月2日(月)	個人事業税(県)	第1期
	国民健康保険税	第2期			
9月	国民健康保険税	第3期	9月30日(月)		
10月	町県民税	第3期	10月31日(木)		
	国民健康保険税	第4期			
11月	国民健康保険税	第5期	12月2日(月)	所得税(国) 個人事業税(県)	第2期 第2期
12月	固定資産税 都市計画税	第3期	1月6日(月)		
	国民健康保険税	第6期			
令和7年 1月	町県民税	第4期	1月31日(金)		
	国民健康保険税	第7期			
2月	固定資産税 都市計画税	第4期	2月28日(金)		
	国民健康保険税	第8期			
3月	住民税の申告(3月17日(月)まで) 所得税の確定申告書を提出する方は、個人住民税および個人事業税の申告書を提出する必要はありません。			所得税の確定申告と納税(3月17日まで) 贈与税の申告と納税(3月17日まで) 新規青色申告の申請(3月17日まで) 評価および償却方法の変更申請(3月17日まで) 個人事業税の申告(3月17日まで) 個人事業者の消費税の申告と納税(3月31日まで)	

●町税の納付は便利な口座振替で。(依頼書は町内の各金融機関窓口にあります)

税金は必ず納期限内に完納しましょう。

問い合わせ 税務課 収納管理部門 ☎33-2109

●介護保険料は、納入通知書のとおり納めてください。

問い合わせ 福祉課 介護保険部門 ☎33-2106

●後期高齢者医療保険料の納期限は8月～3月の末日です。

問い合わせ 町民課 国保部門 ☎33-2103

低所得世帯に給付金を支給します (均等割のみ課税世帯給付金・子ども加算給付金)

☎福祉課 社会福祉部門 ☎33-2104

物価高騰による負担感が特に大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、国の閣議決定に基づき2つの給付金事業を実施します。

均等割のみ課税世帯給付金(1世帯あたり10万円)

対象 令和5年12月1日時点で町に住所があり、下記①②いずれかに該当する世帯の世帯主

①世帯全員が「令和5年度住民税均等割のみ課税」である世帯

②世帯員が「令和5年度住民税均等割のみ課税」の人と「令和5年度住民税非課税」の人のみで構成される世帯

※令和5年度住民税非課税世帯(7万円給付金の対象世帯)は対象外。

申請方法 ▶世帯の全ての人が令和5年1月1日以前から現住所に住んでいる場合

⇒支給対象と見込まれる世帯に確認書を送付します。支給要件や振込先などを確認して返信してください。

▶世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した人がいるまたは世帯主を変更した場合

⇒申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、必要書類と一緒に提出してください。申請書は町ホームページでダウンロードするか福祉課で受け取れます。

申請期限 5月31日(金)

低所得世帯子ども加算給付金(児童1人当たり5万円)

対象 下記①②に該当する児童を養育し、令和5年12月1日時点で町に住所がある令和5年度住民税非課税世帯、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主

①12月1日時点で、世帯主と同一世帯となっている18歳以下の児童

②平成17年4月2日以降に生まれた児童

申請方法 支給対象と見込まれる世帯に確認書を送付します。支給要件や振込先などを確認して、返信してください。令和5年12月1日以降に生まれた子どもや別世帯で扶養している子ども分は別途申請が必要です。申請書は町ホームページでダウンロードするか福祉課で受け取れます。

申請期限 8月30日(金)

その他 令和5年度住民税非課税世帯、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯であっても、以下に該当する場合は2つの給付金事業の支給対象外です。

- ・税情報が不明な人がいる世帯
- ・住民税均等割が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯
- ・租税条約による免除の適用の届出によって住民税均等割が課されていない人を含む世帯

税金の納め忘れはありませんか？

皆さんの税金が町をつくっています
納め忘れがある人は
早めに納付してください

皆さんに納めていただく税金は、福祉、教育などの行政サービスや、まちづくりに使われる大切な財源です。本年度の町税を納期限までに納付していない人は、金融機関や役場などで早めに納付してください。

また特別な事情により納付が困難な場合は、事情が分かる資料などを持参し、税務課窓口まで納税相談に来庁してください。

町税を滞納する（納期限を過ぎても納めない）と…

町では、納期限までに町税を納めない人に「督促状」や「催告書」を送付し、電話による催告や自宅への訪問などを行って自主的な納付をお願いしています。

町税を滞納すると、本来の税額のほかに「督促手数料」や「延滞金」を納めることになります。督促手数料は100円、延滞金は法律の定める額を徴収します。

さらに、町税を滞納したままにしていると…

納期限までに納めた人との公平性を保つため、法律に基づいた財産（給与、預貯金、生命保険、不動産など）の差し押さえや、住居などを捜索することがあります。

滞納調査や差し押さえなどは行政処分であり、事前に知らせることはありません。差し押さえられた財産は、換価して滞納分に充当されます。

納付には口座振替が便利で安心

町税の支払い方法を口座振替にしてくださいと、指定の口座から引き落とされ、納付を忘れることなく便利で安心です。申し込み手続きや引き落としの手数料は一切かかりません。

口座振替を依頼する場合は、指定する金融機関または税務課窓口で、振り替えを希望する月の前月までに手続きをしてください。

問い合わせ

税務課 収納管理部門
☎33-2109

新しいごみ収集カレンダーを配布しました

今月の広報と一緒に、2024年度版のごみ収集カレンダーを配布しました。「うちの地区はいつ金物を出せるの?」「土日の搬入日はいつだけ?」「カレンダーの見方がイマイチよく分からない」…。そんな声にお応えし、カレンダーの見方やゴミの出し方などについて紹介します。

可燃・不燃ごみの分別・出し方
清掃センター ☎24-0530
一般廃棄物最終処分場への搬入
都市環境課 ☎33-2102



ゴミの回収地区が分からない場合は、清掃センターへ電話してください。

搬入する場合の説明が書かれています。搬入できる物、時間、料金など。搬入の注意事項は裏面を確認してください。

ゴミの収集、分別については、各センターにお問い合わせください。センターの案内地図は裏面に掲載しています。

カレンダーは4月から翌年3月までの1年間のスケジュールです。役場1階ロビーでも配布、町ホームページからもダウンロードできます。
※英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語もあります。

ゴミの収集に関する注意事項が書かれています。よく読んでゴミ出しをお願いします。

パソコンや家電4品目の処分方法はカレンダーの裏面に掲載しています。

土地・家屋などの評価が確認できます

固定資産に関する帳簿を縦覧
「土地・家屋価格等縦覧帳簿」
の縦覧について

令和6年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を実施します。

期間
4月1日(月)～5月31日(金)
(土・祝日を除く)
※日曜日は開庁日のみ

時間
8:15～17:00

縦覧できる人
土地または家屋の固定資産税の納税者

縦覧できる事項
①土地納税者
「土地価格等縦覧帳簿」
(所在、地番、地目、面積、価格)

②家屋納税者
「家屋価格等縦覧帳簿」
(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年)

持ち物
①身分証明書(運転免許証など)
②納税していることが分かる書面(納税通知書)

③納税者以外は代理人選任届または委任状

固定資産課税台帳の閲覧

令和6年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。自分の固定資産がどのように評価されているのかを知ることができます。

期間
4月1日(月)～(土・祝日を除く)
※日曜日は開庁日のみ

時間
8:15～17:00

閲覧できる人
①本人または本人から委任を受けた人

②借地・借家人など
(その所在している場所のみ)

閲覧できる事項
「固定資産課税台帳」

持ち物
①身分証明書(運転免許証など)
②所有者以外の人は代理人選任届または委任状
③借地・借家人はその場所が分かる契約書など

問い合わせ

税務課 資産税部門
☎33-2108

集積所に出す日、時間を守って

ごみ収集カレンダーは、住吉東・住吉西・川尻・片岡・北区(神戸・大幡)に分かれています。ゴミを集積所に出す日は、地区ごと種類ごとに違いますので、カレンダーで確認してから出してください。

ゴミ袋を間違えないで

燃えるゴミ(可燃物)は、吉田町牧之原市広域施設組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で。燃えないゴミ(資源物)は、中身が見える袋で出してください。

雑がみをリサイクルしよう

普段、燃えるゴミとして出しているものの中には、お菓子の箱や包装紙などリサイクルできる「雑がみ」がたくさんあり、分別すれば資源として活用することができます。地域の資源回収や近くのリサイクルステーションに出しましょう。

ゴミはよく見て仕分け

プラマークが付いている物とない物、汚れている物ときれいな物…。捨てるゴミの分別マークや素材を確認し、仕分けをしてから捨ててください。

ガイドブックの活用

令和4年の3月「吉田町ごみ分別ガイドブック」を作成し、配布しました。ゴミの捨て方や分別方法がわからないときはぜひ活用してください。ガイドブックには、蛍光管や乾電池、家電、粗大ゴミを回収している場所や捨てるときの注意点などをわかりやすく記載しています。ガイドブックを持っていない人は役場2階都市環境課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。またSDGsについても記載しています。家庭から出されるゴミの量は年々増え続けています。ゴミの減量やリサイクルに協力をお願いします。



品名で検索できる
便利な「ゴミの出し
お50音順辞典」も!

「一般介護予防事業」の参加者を募集します

介護予防体操inはあとふる

ボランティアが交代で参加者をリードしながら介護予防体操をします。3月22日(金)は飯田講師、4月9日(火)は山田講師の指導が受けられます。
指導日は毎月「広報よしだ」でお知らせしています。

対象 誰でも
開催日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
時間 14:00～(15分程度)
場所 健康福祉センター「はあとふる」1階壁画前
利用料 無料(申し込み不要)
問合せ先 福祉課 ☎33-2105

かんたん体操教室 ※送迎あり

いすに座ったままできる基礎体操を中心にペタボードなどを織り交ぜ、多彩な内容で開催します。

対象 町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人
開催日 4～7月(全14回) 月・火・水曜日の3コース
時間 9:00～11:00/14:00～16:00(水曜日は午前のみ)
場所 北区いきいきセンター
利用料 250円/回
申込締切 3月21日(木)
申込先 北区いきいきセンター ☎33-0019

おいしい集い ※送迎あり

管理栄養士による栄養講座や介護予防体操を交えた会食を行います。自由時間に入浴することもできます。

対象 町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人
開催日 5月8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)
時間 10:00～14:00
場所 健康福祉センター「はあとふる」
利用料 400円/回(お風呂利用別途200円)
申込締切 4月10日(水)
申込先 社会福祉協議会 ☎34-1800

はつらつ講座

いすに座ったままできる有酸素運動や脳トレを行います。

対象 町内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の人
開催日 ①②月1回水曜日/③月1回水曜日
時間 ①9:30～11:00 ②③13:30～15:00
場所 ①東村公会堂・山八公会堂・はあとふる
②川尻会館・東浜公会堂・自彊館
③住吉上組集会所・よしきた・大幡会館
利用料 100円/回
申込先 社会福祉協議会 ☎34-1800

パワリハ教室 ※送迎あり

6種類の機械を使い、参加者一人一人に合わせた筋力向上トレーニングを行います。

対象 町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人
開催日 5月13日～9月2日の毎週月曜日(全15回)
時間 13:30～15:00
場所 健康福祉センター「はあとふる」生きがい工房
利用料 200円/回
申込期間 4月1日(月)～5日(金)
申込先 社会福祉協議会 ☎34-1800

いきいきデイサービス ※送迎あり

日常生活は自立しているが外出機会の少ない高齢者に、体操やレクリエーションを通して外出のきっかけづくりや閉じこもり予防を行います。

対象 町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人
開催日 毎週木曜日(祝日は除く)
時間 10:00～15:00
場所 北区いきいきセンター
利用料 400円/回(昼食代別途)
申込先 北区いきいきセンター ☎33-0019

おいしい野菜づくり教室

野菜栽培を体験しながら体力づくりを行います。

対象 町内在住で要介護(支援)・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人
※要支援・事業対象者も3人まで参加可
日時 毎週火曜日 9:00～11:00(予定)
利用料 100円/回
問合せ先 福祉課 ☎33-2105
※開催日、場所などは後日お知らせします。

生きがいトレーニング

筋力向上のため6種類の機械を使ってトレーニングします(自分で機械を使用)。

対象 社協パワリハ教室経験者(町内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の人)
開催日 毎週①月曜日②火曜日③金曜日
時間 ①③9:00～11:30
②9:00～11:30/13:00～16:30
場所 健康福祉センター「はあとふる」生きがい工房
利用料 100円/回
申込先 社会福祉協議会 ☎34-1800

いつまでも元気でいたい！ 皆さんの介護予防をサポート

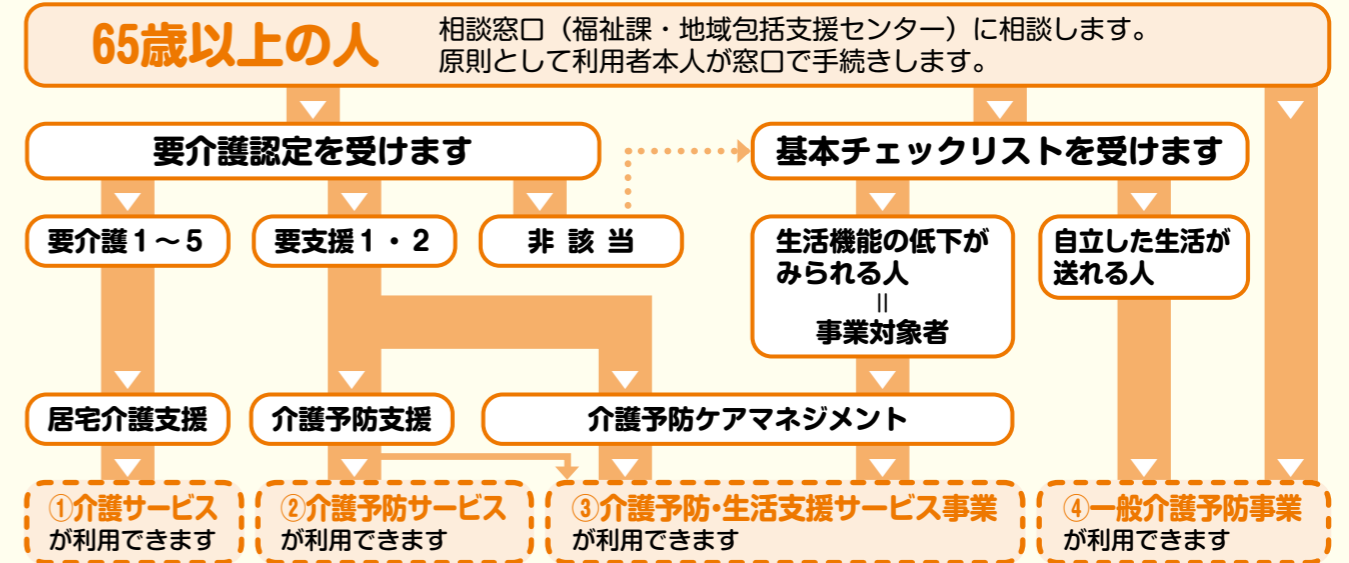
福祉課
☎33-2105・2106
地域包括支援センター
☎33-2323

ガイドブックは役場1階の福祉課窓口で配布しています



介護保険は、高齢者がいつまでも地域で安心して自立した生活を送ることができるよう支援する制度です。介護サービスを利用するためには、介護や支援が必要な度合いを把握する必要がありますので、まずは福祉課窓口や地域包括支援センターに相談してください。要介護認定や基本チェックリストによって心身の状態が判定され、その人に合ったサービスを知ることができます。町では、介護保険のことや利用できる事業所について分かりやすくまとめたガイドブックを作成していますので、ぜひ活用してください。

介護サービスを利用するまでの流れ



① 介護サービス	要介護1～5に認定されると利用できます。自宅を中心に利用する場合は通所型や訪問型、ショートステイなど複数のサービスから希望に合うものを組み合わせて利用できます。介護保険施設に入所して施設サービスを利用することもできます。
② 介護予防サービス	要支援1・2に認定されると利用できます。心身の状態改善と悪化の予防を目的としています。できないことを補助するだけでなく、利用者本人ができることを増やし、いきいきとした生活を送れるように支援します。
③ 介護予防・生活支援サービス事業	要支援1・2に認定、または基本チェックリストにより生活機能の低下が見られるとされた人(事業対象者)が利用できます。シルバー人材センターの会員に調理などを手伝ってもらったり、ボランティアによる通所サービスを受けたりできます。
④ 一般介護予防事業	65歳以上で、要介護や要支援、事業対象者の認定を受けていない人などが利用できます。運動や栄養に関する教室を開催するなど、人と人とのつながりを通じて社会参加や生きがいづくりを推進し、介護予防につなげます。

①～③のサービスを受けるには「ケアプラン」の作成が必要です
介護や支援が必要な度合いが分かったら、一人一人に合ったサービスが利用できるように支援するケアマネジャーがケアプランを作成します。目標や希望を伝え、自分に合ったプラン作りにつなげましょう。

まちのわだい



▲社会教育功労者表彰を受賞し、田村町長に喜びとこれまでの活動を報告する長谷川さん

20 社会教育功労者表彰を受賞し表敬訪問 年にわたり町の社会教育推進に貢献

社会教育功労者表彰を受賞した長谷川敦己さん(前町社会教育委員長)が2月26日、田村町長を表敬訪問しました。町で活躍している社会教育団体が集まり情報交換やネットワークを広げる「吉田町社会教育プラットフォーム」の創設や「地域で子どもを育む環境づくり」の提言書作成に尽力し、社会教育事業の課題解決に向けて団体同士の意見交換やグループワークを企画するなど20年にわたり町の社会教育推進に貢献した功績が評価されました。長谷川さんは「長く続けて来られたのは家族や委員などの理解があったから。皆にとっても感謝している」と受賞の喜びを報告しました。

混合チームで汗流し 団員相互の親睦深める

団員相互の親睦と友情を深めようと町スポーツ少年団は2月17日、総合体育館で交流大会を開催しました。大会では、ソフトディスクを使用して行うドッジボール形式のゲーム「ドッチビー」が4年ぶりに行われ、町スポーツ少年団に所属する小学1～6年生176人が参加しました。試合は所属する団に関係なくチームを編成し、小学5年生以上と4年生以下に分かれて6チーム×4リーグの総当たり戦で行われました。参加した子どもたちは、異なる団、学校の子と協力しながら汗を流し、団員相互の親睦を深めました。



▲チームカラーのハチマキを身に着け、懸命にプレーする町スポーツ少年団員



▲アタックありブロックありの白熱した試合で優勝を目指しプレーをする参加者

息のあったプレーで白熱した試合繰り広げる

第34回吉田町インディアカ親睦大会(町教育委員会・町スポーツ推進委員会主催)が2月4日、町総合体育館で開かれました。男女混合の8チーム40人が参加し、A・Bの2ブロックに分かれ白熱したリーグ戦を繰り広げました。毎週水曜日の夜間に実施している「よしスポサークル」や日々の練習成果を発揮し、選手たちは互いに声を掛け合いながら息の合ったプレーを楽しんでいました。試合の結果は次の通りです。

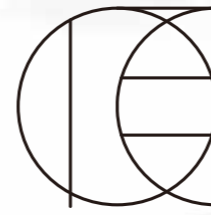
- 【混合の部A】▷優勝/YID烏▷準優勝/YID白鳥
- 【混合の部B】▷優勝/YID梟▷準優勝/白井エンジン

第28回町長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会

第28回町長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会(町グラウンド・ゴルフ協会主催)が2月18日、小山城前広場で開かれました。大会には町内在住、在勤者など約150人が参加。競技は個人戦で行われ、2コート2ゾーン(赤・青)に分かれて32ホールの合計打数で競い合い、各ゾーン男女別1位同士がプレーオフで優勝者を決定。参加者は「お先にどうぞ」「ナイスショット!」など河津桜が満開の暖かな陽気の下、和気あいあいとプレーを楽しんでいました。結果は次の通りです。(1位のみ・敬称略) ▶男子=松浦善作/女子=三輪まさえ



▲グループの仲間と声を掛け合いながら、ホールポストを狙いプレーする参加者



ITADAKI THE FINAL

6月1日(土)・2日(日)開催決定



家庭やお店から出た廃油を集めています!!

家族で楽しめる野外音楽イベント「頂」が県営吉田公園で開催されます。毎年のように開催されてきた「頂」も今年が最後。このイベントでは使用済みの廃油(天ぷら油など)を精製し、ステージの照明や音響など会場内で使用する全ての電力をバイオディーゼル発電で賄っています。廃油を回収していますので、皆さんの協力をお願いします。廃油は不要なペットボトルに入れてください。

回収場所 役場1階ロビー
回収期間 5月31日(日)まで
※回収時間は8:15~17:00

企画課
シーガーデンシティ構想推進部門
☎33-2135



チューリップまつり2024 inよしだ

—吉田カムカム補助金対象事業—

3月23日(土)~3月31日(日)

※オープニング式典 23日 10:30~
場 所 県営吉田公園
入場料 無料
※イベント協力金大人1人100円
約7万本のチューリップが色とりどりの花を咲かせ、見ごろを迎えます。園内には物産販売などのブースが並び、(土)(日)はバンドやダンスなどステージイベントもあります。
☎NPO法人しずかちゃん ☎33-1420

小山城お花見茶会

3月30日(土) 10:00~14:00

※雨天の場合は31日(日)に延期。31日が雨天の場合は中央公民館で茶会を開催します。

場 所 能満寺山公園芝生広場
茶券代 300円(茶菓子付き)

能満寺山公園の美しい桜と展望台小山城を眺めながら抹茶と茶菓子で至福のひとときを過ごしませんか。茶券がなくなり次第終了します。

☎生涯学習課 社会教育部 ☎33-2152



能満寺山公園夜桜ライトアップ

桜満開時期~4月上旬
18:30~20:30

場 所 能満寺山公園(小山城)
入場料 無料

展望台小山城と能満寺山公園に咲くソメイヨシノがライトアップされ、昼間とは違った幻想的な世界を堪能できます。桜の開花状況により期間を変更する場合があります。詳細は町ホームページ、町公式LINE、観光協会X(旧Twitter)などでお知らせします。

☎産業課 商工観光部門 ☎33-2122



町 中央小学校「まごころフェスティバル」を笑顔に 学習成果を披露

総合的な学習の時間「吉田探究」で学んできたことを全校や保護者、地域の人に発信しようとして中央小3～6年生が2月16日、まごころフェスティバルを開催しました。児童たちは「大好きな吉田町を笑顔いっぱいにしたい」という目標を掲げ、学年それぞれのテーマで1年間活動。その集大成として行われた今回のイベントは、先生の支援を受けながら、イベントの企画・運営・広報・外部交渉をすべて児童たちが行いました。当日は、各教室で学習の成果を発表するブースが立ち並んだほか、地元企業などの協力で、うなぎ・しらすチップスの販売や車いす・シニアカーの試乗体験、避難所体験、プレスレットづくりなどが行われました。福世聖那運営委員長は「来場者の皆さんに楽しんでほしい、笑顔になってもらえたと思う。この経験を生かして、1人でも多くの人を笑顔にできるよ、生活していきたい」と話していました。

1全部わかるかな？手話クイズ 2オリジナルのラベルのシラスチップスを販売 3学校に備蓄されている防災用品を紹介 4シニアカーの操作説明をする6年生 5こうなるといいな～吉田公園南側未利用地の活用イメージ模型



子 第7回よしだ未来フォーラムと一緒楽しく成長“共育”

町女性団体連絡協議会と町は2月17日、学習ホールでよしだ未来フォーラムを開催しました。つるの剛士さんを招き、子育てをテーマにしたトークショーを開催。5人の子どもを育てた体験談、育休を取得して初めて気づいた育児の大変さ、保育士の資格を取得する際に学んだ知識などを交えて軽快なトークを披露しました。つるのさんは「教育ではなく“共育”。パパ、ママだからこうしないといけないということはない。子どもたちと一緒に遊び、経験しながら楽しく一緒に成長していくことが大切」と子育てするパパママにエール。○×クイズや参加者からの質問コーナーも設けられ、「子どもにゲームをやらせるべきか」「子どもへのしかり方は？」などの質問に対して「時間やルールを決める」「一蹴するのではなく、一旦冷静に考える」など持論を展開しながら答えていました。

そのほか、会場内では赤十字奉仕団や商工会女性部、消費者友の会、JAハイナン女性部、更生保護女性会の活動内容の展示やJAハイナンなでしこ会による総菜販売などが行われました。



▲藤枝MYFCの選手に応援寄せ書きを直接手渡す園児の代表

す 藤枝MYFC鹿兒島2024シーズンキャンプ出発式 すみれ保育園の園児たちが選手にエール

藤枝MYFCが鹿兒島トレーニングキャンプの開催に伴い、1月29日に富士山静岡空港で出発式を開催しました。出発式では、ホームタウンである各自治体の園児たちが集まり、花道を作成。吉田町からは、すみれ保育園の年長さんが参加し、手作りの旗を振りながら、登場してきた選手たちを出迎えました。式典の最後には、園児の代表がみんなで協力して作成した応援寄せ書きを手渡ししながら「頑張ってください」とエールを贈りました。J1昇格を目指す藤枝MYFCは、2月24日に初戦を迎え、2024シーズンをスタートさせました。

丹 一般介護予防事業「おいしい野菜づくり教室」 精込めて育てた野菜を園児と一緒に収穫

わかば保育園の園児33人が1月30日、おいしい野菜づくり教室で、教室の参加者と一緒に収穫作業を体験しました。この教室は65歳以上の人を対象に週1回実施しているもの。シルバー人材センタースタッフサポートの下、野菜づくりのノウハウを学びながら体力の維持・向上を目指すとともに参加者間で交流を楽しんでいます。当日、園児たちは教室の参加者と協力し、大きく育った「聖護院大根」を収穫。「大きいのが取れた」と笑顔いっぱい、「丸くて大きい」「カブみたい」と園児たちは普段見ない形の大根に興味津々の様子でした。



▲丹精込めて育てた聖護院大根を教室の参加者と一緒に収穫する園児



軽 第12回笑っしょいよしだフェスティバル 軽快なダンスで観客を魅了

町オリジナルダンスを普及し町民の健康増進を図ろうと、町ダンス健康づくり推進会はダンスパフォーマンス発表会「笑っしょいよしだフェスティバル」を2月25日、総合体育館で開きました。笑っしょいよしだフェスティバルは新型コロナウイルスの影響で、4年ぶり12回目の開催。思いっきり体を動かし、ダンスを楽しんでほしいと今年は部門や賞は設けず行われ、町内外のダンスグループなど幅広い年代の20チーム362人が出場しました。色鮮やかな衣装で登場した参加者たちは扇子、仮面、鳴子、トランポリン、旗などを使いながらポップス、アニメソング、ハワイアンなどの名曲にあわせて華やかなダンスを披露しました。最後には、出場者と観客の希望者がダンスフロアに集まり、「吉田祭り～ソイヤの風～スローバージョン」のレクチャーを受けたり、「遠州吉田音頭」や「ヤーレコのSAY!」を踊ったりして、一人一人の熱い思いが込められたダンスに、会場全体が熱狂の渦に巻き込まれました。

案内 精神科医に心の健康について相談しませんか

心の健康やうつ、社会復帰に関する相談、アルコール問題、思春期、青年期、認知症などについて精神科医に無料で相談することができます。悩みがある人は1人で悩まず気軽に相談してください。

日時①4月2日(火)13:15~
②4月17日(水)14:15~
場所①中部健康福祉センター
②島田市保健福祉センター
※相談日前日の午前までに電話で申し込んでください。
問合せ先 県中部健康福祉センター
☎054-644-9281

案内 『広報よしだ』を全国各地へ届けませんか

町の広報紙「広報よしだ」を全国各地へ送付する「ふるさと情報便」。以前町内に住んでいた人や遠方で暮らす家族、親戚などに無料でふるさとの情報を届けませんか。※昨年度に引き続き希望する人も再度申し込みが必要です。

送付期間 4月~令和7年3月
送付物 「広報よしだ」毎月1部
料金 無料
申込方法 企画課にある申し込み用紙に記入し、提出してください。
問合せ先 企画課シティプロモーション部門
☎33-2135

案内 市町村窓口での戸籍の証明書の請求が便利に

3月1日から、本人や直系親族(親、子、祖父母など)の戸籍の証明書について、最寄りの市区町村の窓口でまとめて請求できるようになりました。相続手続きなどで戸籍の証明書が必要な場合は、顔写真付き証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)を窓口を持参してください。

※郵送や代理人による請求、コンピューター化されていない戸籍証明書は請求できません。
問合せ先 町民課住民窓口部門
☎33-2101

案内 特定健診は3月末まで受診できます

対象者は無料で特定健診を受けることができます。特定健診は自覚症状のないメタボリックシンドロームや生活習慣病などを発見するための健診です。集団健診は終了しましたが、個別健診は健診案内通知に記載されている医療機関で3月末まで受けることができます。

対象 40歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者
※国民健康保険加入者で勤務先などで特定健診を受けた人は、診断結果を町民課まで提供してください。提供してくれた人には粗品を進呈しています。
問合せ先 町民課国保部門
☎33-2103

案内 国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡など不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」の手続きを早めに行ってください。

問合せ先 町民課国保部門
☎33-2103

案内 一人で悩まず『子ども・家庭110番』に相談を

ダイヤル ☎054-273-4152
受付 月~金 9:00~20:00
土・日 9:00~17:00
(祝日・年末年始を除く)
問合せ先 中央児童相談所
(24時間・365日対応)
☎054-644-4199

募集 湯日川をきれいにしませんか?参加者を募集

活動日 3月24日(日)
時間 8:00~10:00
集合場所 JAハイナン旧神戸支店南側駐車場
活動内容 湯日川周辺のごみ拾い
持ち物 軍手
問合せ先 湯日川をきれいにする会
☎32-7970(三倉)

募集 県要約筆記者養成講座の受講者を募集

聴覚障害者へのコミュニケーション支援として、会話を手書きやパソコンの文字で伝える要約筆記者を養成します。

コース①手書き要約筆記コース
②パソコン要約筆記コース
日時 5月19日(日)~12月15日(日)
10:00~15:00(全23回)

場所 県総合社会福祉会館(シズウエル)、静岡市中央福祉センター

対象 県内在住・在勤の18歳以上で修了後に活動ができる人、パソコン要約筆記コースはタッチタイピングができ80字/分以上の入力が可能で、自己所有のノートパソコン(OS:Windows10以上)を持参できる人
申込方法 申込書を記入し、郵便またはFAX、メールで4月19日(金)まで(必着)に申し込みをしてください。

※パソコン要約筆記コースは4月21日(日)に事前選考会を実施します。

定員 20人(各コース10人)
受講料 無料※教材費4,000円
問合せ先 県障害福祉課
☎054-221-2367
FAX054-221-3267
✉shougai-fukushi@pref.shizuoka.lg.jp

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

4月の講座	
開催日	講座名
13日(土)	飛行機を空に持ち上げる空気の力を体感してみよう(2回実施) 13:00~14:30 15:00~16:30
14日(日)	サイエンスクラブA 5回講座 ※3~6年生対象 10:15~11:45
	静電気で回るメリーゴーランドを作ろう(2回実施) 13:00~14:30 15:00~16:30
20日(土)	親子のプログラミング入門講座 ※1~3年生対象 13:30~15:00
27日(土)	ちいさな理科館の周りの春の草木を探して食べよう 10:15~11:45
	プロペラ自動車を作ろう(2回実施) 13:00~14:30 15:00~16:30
28日(日)	サイエンスクラブC(科学マジック) 4回講座 ※3~6年生対象 10:15~11:45

対象 小学生以上
参加費 100円
申込方法 ①希望講座②学校名③学年④氏名⑤住所・電話番号⑥保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。
申込時間 12:00~17:00
(木・金・第3火曜日を除く)
問合せ先 ちいさな理科館
☎34-5533

子どもの相談室 相談日 毎週火~金曜日(祝日除く) 時間 8:30~16:30(水・木曜日は12:00まで) 場所 役場5階相談室 ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 学校教育課 ☎33-2151	知的障害者相談 相談日 4月2日(火) 時間 13:30~15:30 場所 はあとふる1階 ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 相談員 藤田 ☎090-7689-2333 相談員 芝 ☎32-3065	心の病相談 相談日 毎週日曜日 時間 9:00~17:00 ※相談がある人は電話で予約してください。予約を受け付けた後、相談場所を連絡します。 問合せ先 相談員 宮本 ☎090-8955-0360	子育て相談 子育てに関する相談を随時受け付けています。 相談日 毎週月~土曜日第3日曜日(祝日除く) 時間 9:00~16:00 場所 子育て支援センター 問合せ先 子育て支援センター ☎28-7034
心配ごと相談 相談日 4月10日(水)・24日(水) 時間 13:30~16:00(受付は15:30まで) 場所 健康福祉センターはあとふる1階ミーティングルーム 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	司法書士権利擁護相談 成年後見制度や相続など 相談日 4月17日(水) 時間 13:30~16:30 場所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 ※1週間前までに予約してください。 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	無料法律相談 トラブルや法律問題などについて弁護士に相談できます。 相談日 4月3日(水)・17日(水) 時間 13:30~16:30 場所 役場2階会議室 相談時間 1人30分間 ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 総務課☎33-2131	日曜開庁実施日 窓口業務を中心に82業務を実施しています。 開庁日 4月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日) 時間 8:15~12:00 13:00~17:00 問合せ先 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談 相談日 4月7日(日)・14日(日)・28日(日) 時間 10:00~12:00 場所 中央公民館2階IT講習室 ※相談がある人は予約してください。 問合せ先 都市環境課 ☎33-2161	消費生活相談 消費生活相談員による相談 相談日 毎週火・金曜日(祝日除く) 時間 9:00~16:00 場所 役場6階産業課 上記以外でも随時受け付けています。事前に連絡してください。 問合せ先 産業課☎33-2122	高齢者相談 介護予防、認知症、虐待など 相談日 毎週月~金曜日(祝日除く) 時間 8:15~17:00 場所 健康福祉センターはあとふる2階 問合せ先 地域包括支援センター ☎33-2323	無料税務相談 相続税、土地取得税、贈与税など税全般について相談できます。 相談日 4月25日(水) 時間 13:30~15:30 場所 役場2階会議室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 東海税理士会島田支部 ☎0547-37-6575
創業支援相談 創業支援ネットワーク事業は相談から創業実現まできめ細やかにサポートします。 相談日 月~金曜日(祝日除く) 時間 9:00~16:00 場所 役場6階産業課 問合せ先 産業課☎33-2122	経営無料相談「よしサポ」 4月以降の実施については検討中です。 問合せ先 まちづくり公社 ☎33-2700	一般廃棄物最終処分場(エボ池)休日搬入日 搬入日 4月14日(日) 時間 13:30~14:30 ※搬入する場合は月~金曜日(祝日除く)に事前予約してください(搬入物の写真、車両番号が必要)。 問合せ先 都市環境課 ☎33-2102	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日 搬入日 4月6日(土)・14日(日)・20日(土)・28日(日) 土曜日 8:30~12:00 日曜日 8:30~12:00 13:00~15:00 住所、氏名、ごみの種別を申告 問合せ先 清掃センター ☎24-0530

次回の楽市
4月7日
 9:00~
 能満寺山公園駐車場
 新鮮な野菜や地場製品の販売、フリーマーケットもあります。

しらすのまどぐち情報
 (小山城売店)
 町内しらす加工会社の商品をはじめ、町の特産品やよしグッズを販売しています。

県営吉田公園情報
 申し込み・問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで☎33-1420

4月の園芸ミニ講座
宿根草のコンテナガーデン
 毎年、花を咲かす宿根草でおしゃれなコンテナガーデンを作りませんか。
日時 4月13日(土) 10:00~11:30
場所 公園内研修室
参加費 3,500円
持ち物 園芸用手袋、エプロン
申込締切 4月7日(日) ※先着20人

2月生まれの米寿者

飯田 ござゑ (住吉)	田村 文子 (住吉)	田村 ユキエ (川尻)
米澤 聡 (住吉)	片瀬 てつ子 (片岡)	本橋 英一 (住吉)
塚本 ゆき (片岡)	米澤 敬子 (住吉)	飯田 容子 (住吉)

※生年月日順 (敬称略)

【学習ホール】4月の主な利用予定

日	行事名	時間	問合せ先
7(日)	吉田町消防団入団式	10:30~11:30	防災課 ☎33-2134
13(土)	踊りと銭太鼓のつどい	12:00~15:30	紅乃会・たつ美会 ☎32-2871(松浦)
14(日)	住吉区組長合同総会	15:00~17:00	住吉区自治会 ☎32-3447
28(日)	日本舞踊発表会	11:30~15:30	芝本会 ☎22-4624(芝本)

広報紙のほかにも町の情報を発信しています

吉田町公式Instagram
 広報担当者が取材した内容やイベント情報を写真付きで紹介しています。
 フォローはコチラから▶

吉田町公式LINE
 暮らしに役立つ情報や防災情報など町からのお知らせを配信しています。
 友だち登録はコチラから▶

広報 たんか 弥生

万物の霊長と言ひし人間よ戦争止まぬ青き地球で 高木 とみ

久々の友の賀状に目を移す「ガン」に侵され「辛い日々を」と 松浦太一朗

毎日が一期一会の積み重ね窓を開きて友を迎えむ 飯塚 史朗

炊き出しに能登の人等の顔ゆるみ胸熱くせり画面の滲む 鴨川 友江

起き抜けに操る身体楽しめり足上げ曲げるは泌尿器によし 武田 ハツ

贅沢を嫌ひし父よその父に添いし母もまた慎ましき一世 富田 洋子

仰ぎては空の蒼さよ地に伏せば方便のありて肩を寄せあう 横山夏日子

安心を買ってくることタイムーを娘は厨にまた持ちてくる 榊林 道子

一月の雲をまっすぐ仰ぎ見る若き過去遠過ぎてゆくまで 田村 姓子

読みさしのページにひとつ柚子を置きシチューの鍋を掻き回しける 富田 洋子

納め忘れがある人は、早めに納付してください

皆さんに納めていただく税金は、福祉・教育などの行政サービスやまちづくりに使われる大切な財源です。昨年度の町税を納付していない人は早めに納付してください。

問合せ先 税務課 収納管理部門 ☎33-2109

人の動き

令和6年2月29日現在
住民基本台帳人口29,232人
 (前月比 +30人)
 男 14,661人 女 14,571人
 ※内外国人 人口 2,344人
 男 1,079人 女 1,265人
 世帯数12,258戸(前月比+28戸)
 組数 516組(前月比±0組)
 出生 19人 死亡 23人
 転入 122人 転出 89人

※その他の増減+1

ご逝去お悔やみ申し上げます

地区	氏名	世帯主
住吉	望月 せつ	敏行
住吉	飯田 さかえ	昌人
住吉	良知 かつた	道武
住吉	岸端 かつた	晴武
川尻	池田 喜代	壯市
片岡	村松 勲	本晴
住吉	松永 子	辰市
住吉	本橋 琴子	行博
住吉	山脇 育代	隆久
住吉	大石 晏世	久人

※2月1日~29日までに家族の承諾を得た人のみを掲載しています。

案内 郷土の歴史を振り返る『吉田町の文化財』販売

町の文化財説明書「吉田町の文化財」を中央公民館で販売中です。

価格 1冊540円
問合せ先 生涯学習課 ☎33-2152

案内 夜間の救急は志太・榛原地域救急医療センターへ

入院を要しない夜間の救急(初期救急)に対応しています。事前に電話してから、保険証や各種受給者証、お薬手帳を持参して受診してください。

診察時間 月~金 19:30~22:00
 土・日 19:30~翌朝7:00

診察内容 内科・小児科
 (土・日の22:00以降は小児科のみの場合あり)

問合せ先 志太・榛原地域救急医療センター ☎054-644-0099

案内 子どもが急な病気の際は静岡こども救急電話相談

平日の夜間や土日に子どもの急な発熱やけがなど心配なときや病気にかかるかどうか迷った時などに相談してください。看護師、小児科医が対応します。

ダイヤル 局番なし#8000
時間 毎日24時間
問合せ先 県健康福祉部地域医療課 ☎054-221-2868

案内 看護師を目指す人を奨学金で応援します

看護師を目指す皆さんが、専門学校や大学での勉学に専念できるよう奨学金制度を設けて支援しています。榛原総合病院組合と榛原総合病院(徳洲会)の制度を併用することができます。

奨学金▶榛原総合病院組合 5万円/月
 ▶榛原総合病院(徳洲会) 5万円/月

※規定の施設に常勤の看護師として勤務したときには返済が全額免除されます。詳細は問い合わせてください。

問合せ先 榛原総合病院組合 ☎22-9510(遠藤)

案内 国の教育ローンが教育資金をサポートします

国の教育ローンは高校、大学などへの入学時や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。入学金や授業料だけでなくアパートやマンションの敷金や家賃などにも使用できます。

詳細はコチラ▶

限度額 350万円以内/学生1人
金利 年2.25% 固定金利
 ※母子家庭などは年1.85%(令和5年10月2日現在)

返済期間 18年以内
問合せ先 教育ローンコールセンター ☎0570-008656

案内 令和6年度国家公務員採用試験を実施します

国家公務員採用試験(一般職)を実施します。受験案内や申込方法などは人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAVI」で確認してください。

出願期間 3月25日(月)まで
試験日 6月2日(日)
問合せ先 人事院中部事務局第二課試験係 ☎052-961-6838

案内 美しい富士山維持のために寄付をしませんか

富士山を守っていくために「富士山寄付金」を受け付けています。寄付金は、富士山の環境保全や富士山に関する情報発信、後世へ継承するための事業に充てられます。

詳細はコチラ▶

※1,000円以上を寄付した人は富士山麓の「富士ヒノキ(フジヒノキメイト)」を使った木札ストラップがもらえます。

問合せ先 県富士山世界遺産課 ☎054-221-3746

案内 電柱にカラスの巣を見つけたら連絡して

電柱の上にカラスの巣を発見した時は、連絡してください。

問合せ先 中部電力パワーグリッド ☎0120-977-522

入札結果を公表します

予定価格・落札価格は消費税込み

<p>令和6年2月7日執行 制限付き一般競争入札 ◆山崎頭首工改修工事 入札参加 1社 落札業者 大石建設(株) 予定価格 110,935,000円</p>	<p>令和6年2月28日執行 抽選型指名競争入札 ◆川尻南部汚水幹線工事(第4工区) 入札参加 10社 落札業者 (株)兼祥 予定価格 49,302,000円 落札価格 41,393,000円 落札率 83.96%</p>	<p>令和6年2月28日執行 ◆川尻南部汚水幹線工事(第5工区) 入札参加 10社 落札業者 八木産業(株) 予定価格 48,565,000円 落札価格 40,766,000円 落札率 83.94%</p>
--	---	---

※入札結果は町のホームページ(http://www.town.yoshida.shizuoka.jp)に掲載しています。
問合せ先 財政管理課 契約管理部門 ☎33-2133



2023年 年間ベスト予約

Table with 5 columns: 順位, タイトル, 著者, 分類, 予約数. Lists top 10 best-selling books.

2023年1月～12月に予約された本のベスト10を紹介...

予約方法 図書館にある予約申込書に記入して提出する...

◎映画会のお知らせ

日時 4月14日(日) 14:30

作品 『ブタがいた教室』 (上映時間109分)

監督 前田哲 (妻木木聡、原田美枝子ほか)

3月 図書館休館日のお知らせ 4月. Calendar showing library closure dates.

催し物のご案内

Table listing various community events like '交流ストリート', '2階おはなし室', and '古本市を開催します'.

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 ☎33-2300 URL https://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/



子どもの目を守る

乳幼児期の子どもは、成長と共に、2つの見る機能「視力・両眼視(両目を使い遠近感や立体感が分かるようになる力)」が発達し、8歳頃までに目の機能がほぼ完成します。

目の状態をチェックして早期発見

- 乳幼児の目の異常を見逃さないために... 目が揺れる... 動くものを目で追わない...

学童期の近視を防ごう

- ①外で過ごす時間を増やす ②近い所を見る時は注意する ③目を休めることが必要です...

乳幼児の健診・健康相談のご案内

乳幼児健診・健康相談の実施は、対象の人に個別で通知します。

便利な「よしにごダイアリー」登録して スマートフォンやタブレットで、子どもの成長記録、予防接種スケジュールの管理が簡単にできる無料のアプリです。

母子モ 検索

よしにごダイアリーのダウンロードはこちらから



Android版 iPhone版

Table with 3 columns: 子育て世代包括支援センター, 母子健康手帳交付, 肝炎ウイルス相談・検査, 町健康ガイドWEB版, 町民健康相談, 不妊・不育相談.

4月の休診日当番医

- 7日(日) さかい耳鼻咽喉科医院 ☎34-1818 14日(日) はやかわ内科医院 ☎33-1266 21日(日) えんどうこどもクリニック ☎22-7373 28日(日) 佐故医院 ☎22-7010 29日(月) はいばらクリニック ☎23-5677

※変更になる場合がありますので、医療ネットしずおかのホームページで確認してください。

医療ネットしずおか 検索

問合先 健康づくり課(保健センター) ☎32-7000

※日程や開催内容について変更する場合があります。最新の情報は図書館にお問い合わせください。

かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



に はし ふみ
二橋 史ちゃん
(2歳・川尻)

いつも元気な笑顔をありがとう！
お姉ちゃんたちと仲良くね♡



や ぎ ほ の か
八木星音花ちゃん
(2歳・片岡)

ほのちゃん2歳おめでとう♪
笑顔いっぱい元気に育ってね☆



た け さ わ ゆ な
竹澤 結奈ちゃん
(3歳・片岡)

ゆながいて毎日楽しくて幸せ☆
大好きなねえねと仲良くね♡



や ぎ り と
八木 俐斗くん
(1歳・大幡)

りと♪生まれてきてくれていて
も幸せをありがとう♡大好き！



も り た せ な
森 田 世菜ちゃん
(1歳・神戸)

食べること大好きせなちゃん
♡元気いっぱい育ってね！！



や ま さ き ゆ う と
山崎 結叶くん
(3歳・片岡)

今年もたくさんお出かけして、
いっぱい笑顔を見せてね！

**お子さんの
かがやく笑顔募集！**
4月号の対象者

▶町内在住で4月に1歳～3歳(令和3・4・5年の各4月生まれ)の誕生日を迎える
お子さんを9人募集します。二次元コードから応募してください。なお応募多数の
場合は抽選となります(掲載されなかったことがないお子さんを優先して掲載します)。
※抽選の結果は、当選した人へのみこちらから詳細について連絡します。
応 募 期 限 3月20日(水)
問 い 合 わ せ 企画課 シティプロモーション部門 ☎33-2135



▲応募はコチラ

Editor's note

編集後記

今月号は防災特集。ホームセ
ンターなどでは防災用品の特設
コーナーができ、ネットショッ
ピングでは防災グッズが品切れ
状態。能登半島地震が発生して
から世間の防災への関心が高まっ
ています。私自身、今回をきっ
かけに、新たに防災用品を買い
そろえました。「あれも必要、こ
れも必要」と災害への備えにゴ
ールはなく、考えだしたらきりが
ありませんでした。備えて難
しいです。災害への備えは平時
から。今月号を少しでも多くの
人に取っていただき、その人た
ちの防災対策のきっかけになっ
たらうれしいです。(TS)

3月3日に開催されたワール
ドフェスタinよしだでは各国の
伝統料理や舞踊、ダンスなどが
披露されました。異文化体験は
国際的な視野と理解を深め、日
本語の複雑さと日本文化の奥深
さを再認識する機会にもなりま
した。イベントの様子は来月号
で掲載する予定です。楽しんで
にしてください。▼屋外での
活動も快適なこの季節はイベン
ト日和。3月下旬からはチュ
リップまつりや小山城お花見茶
会、能満寺山公園夜桜ライトア
ップなど、色彩豊かな花々とロマ
ンチックなひとときが楽しめます。
吉田町で春のシンフォニー
を満喫しましょう。(KW)